

# 7月10日(日)は 参議院議員通常選挙の投票日です!

投票時間は **投票日当日** 午前7時～午後**6**時

**期日前投票** 午前8時30分～午後**8**時



## 投票所

投票日当日は、「投票所入場整理券」に記載された投票所で投票してください(左表参照)。「投票所入場整理券」が何らかの事情で届かなかったり、紛失したりした場合でも、選挙人本人であることが確認できれば投票することができます。

また、**第14投票区**については、**投票所が「菅農生活改善センター」から「舟石川小学校」に変更となります**のでご注意ください。

投票所名	投票場所
第1投票区投票所	真崎コミュニティセンター
第2投票区投票所	村松コミュニティセンター
第3投票区投票所	中丸コミュニティセンター
第4投票区投票所	舟石川保育所
第5投票区投票所	外宿2区自治会集会所
第6投票区投票所	石神コミュニティセンター
第7投票区投票所	亀下区自治会集会所
第8投票区投票所	白方コミュニティセンター
第9投票区投票所	村松幼稚園
第10投票区投票所	東海村合同庁舎2号館
第11投票区投票所	東海村中央公民館
第12投票区投票所	舟石川コミュニティセンター
第13投票区投票所	南台区自治会集会所
第14投票区投票所	舟石川小学校

## 投票のできる方

18歳以上(平成10年7月11日までに生まれた)で、東海村の住民基本台帳に引き続き3か月以上登録

されている方(平成28年3月21日までに住民票が作成され、または転入の届け出をした方)。※平成28年3月22日以降に東海村に転入の届け出をした場合は、前住所地で投票することとなります。

## 期日前投票をご利用ください

「期日前投票制度」は、仕事や旅行等の理由で投票日当日に投票することができない場合でも、簡単な手続きにより、投票日の前に投票することができる制度です(印鑑は不要)。制度を利用する場合は、郵送された「投票所入場整理券」の裏面に、氏名等あらかじめ必要事項を記入の上、お持ちください。

### 【期日前投票日時】

7月9日(土)までの午前8時30分～午後8時

### 【期日前投票場所】

101会議室(役場別館)

## 「選挙公報」も併せてご覧ください

茨城県選挙管理委員会が発行する「選挙公報」(候補者や名簿届出政党等の情報を記載したもの)を、新聞折り込みで配布するほか、役場や各コミュニティセンターなどの村内公共施設にも備え付けていますのでご覧ください。※村公式ホームページでもご覧いただけます。

## 問い合わせ

東海村選挙管理委員会(総務課内) ☎282局  
1711 内線1313)